

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	引継保育事業（保育所民営化関連事業）			事業コード	2058
所属コード	065000	課等名	児童福祉課	係名	管理係
課長名	石塚 千英司	担当者名	藤根	内線番号	2554
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	みんなで支える子育て支援の展開	コード	6
	基本事業	保育環境の充実	コード	1
予算費目名	一般会計 3 款 2 項 5 目 保育所管理運営事業（001-01）			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 単年度繰越 <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	23 年度	
根拠法令等	盛岡市立保育所民営化計画（平成 18 年 8 月策定）			

(2) 事務事業の概要

盛岡市保育所民営化計画に基づき平成 21 年度に策定した第 2 次民営化実施計画により、本宮保育園、飯岡保育園、くろいしの保育園において、民間移管後に児童への影響を最小限にするため、移管先法人から保育士を派遣してもらい、その経費を負担するものである。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

盛岡市保育所民営化計画に基づき平成 21 年 11 月に第 2 次民営化実施計画を策定・公表し、平成 24 年 4 月に本宮保育園、平成 25 年 4 月に飯岡保育園、平成 26 年にくろいしの保育園を民間に移管するに当たり、公立保育所の保育内容、行事及び児童の把握に努め移管後の保育所運営を円滑に行うため。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

本宮保育園については、平成 23 年度に引継保育を実施した。飯岡保育園については、平成 24 年度に引継保育を実施している。また、くろいしの保育園については、平成 25 年度に引継保育を実施する予定としている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

保育士

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 民営化実施保育所の保育士数	人			7	7	

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

移管先法人からの保育士の派遣

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 移管先法人からの派遣保育士数	人			7	7	

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

引継保育士数／移管前保育士数

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 引継保育士の割合	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	%			37	37	

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	17,504	17,504
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	17,504	17,504
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	0	0	480	491
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	0	0	1,920	1,964
計	トータルコスト A+B	千円	0	0	19,424	19,468
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

引継保育を行い、円滑に移管を行うことは、上位基本事業に結びついている。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

引継保育を行わないまま移管を行うと、児童への影響と保育所の安定的な運営に支障がでる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

保育士以外の職種においても引継は行っているが、引継全体のプログラムを作成するなど、向上の余地がある。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

引継保育士を各クラスに配置することから受益機会は公平公正である。

(4) 効率性評価

現在の費用については、保育士の初任給を基に計算しており、移管先法人の実支出額が概算払い額を下回る場合は、移管先法人の実支出額を上限としているため削減できない。

発生する人件費は、保護者、移管先法人、市で行う三者懇談会等に関する時間に大きく影響しており、当該保育所の児童や保護者に影響が少なくするためには必要な人件費であるため、大幅な見直しは困難である。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

情報等は「保育園ニュース」を発行するなど、保護者に情報提供を行い、また保護者、移管先法人、市で行う三者懇談会についてはテーマを決めて6か月に1回程度の開催とする。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

なし。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

第二次民営化実施計画を着実に進めるため、スケジュールに基づいた保護者説明会や三者懇談会の開催及び法人選定に関する情報公開を適正に行っていく必要がある。